

大学病院における細胞診の教育体制と課題

◎安倍 秀幸¹⁾、河原 明彦¹⁾、高瀬 頼妃呼¹⁾、村田 和也¹⁾
牧野 諒央¹⁾、熊谷 天斗¹⁾、大塚 百華¹⁾、黒木 日菜子¹⁾

久留米大学病院 病理診断科・病理部¹⁾

細胞診断は、患者の治療や治療選択に深く関わっており、がんや感染症に至るまで幅広い分野の病態を習熟する必要がある。細胞診の実務において多くの施設で標本作製などの技術的事項およびスクリーニングにおいて外部精度管理、内部精度管理を執り行いながら細胞診の教育がなされている。

大学病院は、特定機能病院であることがほとんどで高度な知識と技術が要求される。さらに臨床・研究・教育を行うことが大きな役割とされており、医療技術者もその役割を担っている。当院はゲノム医療拠点病院など高度な医療を担う一環としてISO15189（以下ISO）を2019年に取得し現在まで運用してきた。ISOは手順を明文化し、標準作業手順書（以下SOP）を作成することより、細胞診においても標本作製などの技術的な手順が明確化され、教育レベルの格差を減少させることができた。教育プログラムおよび各個人の力量評価から作成するスキルマップは、部内全体の教育の状況を把握しやすく教育管理には有効なツールである。また大学病院は、教育や研究を通して細胞診の発展を担う人材を育成することも重要な役割である。細胞診断はSOPに掲載していること以外の臨床情報や経験など、様々なものを加味し細胞診断を行う必要がある。Senior細胞検査士はスクリーニングの際に報告書の記載や診断の妥当性についてダブルチェックが行い、first細胞検査士と共有しながら目合わせしていくことにより、診断、精度管理と教育を並行して行っている。しかしながら細胞診断の経験を積み重ねるためには、指導されるのみではなく、自らが学ぶ姿勢も必要となる。その細胞検査士の教育の機会については、セミナー、講習会、症例検討会が全国または各地域で開催されており、当院では可能な限り参加を勧めている。さらに能動的に学会発表や論文作成などの学術活動を指導者と共に学び進めていくことが今後の課題であると感じている。

今回の本シンポジウムでは、当院の教育体制と実際を併せて報告したい。